

# 青森県報

第五百一十一号

令和四年  
九月十四日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

○児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定……………(こどもみらい課) ……一

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(障害福祉課) ……一

○児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定……………(同) ……一

### 公 告

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(行政経営課) ……二

### 監 査 委 員

○監査結果(財政課ほか百二箇所)……………(事務局) ……二

## 告 示

### 青森県告示第五百二二号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

令和四年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さらく漢方調剤薬局黒石野添店	黒石市野添町六四の四		令和四年九月一日

### 青森県告示第五百二三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和四年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	担 当 する 医 療 の 種 類	指 定 辞 退 年 月 日
浩和医院	五所川原市字中平井町一三〇の一	じん臓に関する医療	令和四年八月三十一日

### 青森県告示第五百四号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十五第一号の規定により公示する。

令和四年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者	障 害 児 通 所 支 援 事 業 の 種 類	障 害 児 通 所 支 援 事 業 の 行 う 事 業 所	指 定 年 月 日
合同会社 Wake	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス	令和四年九月一日
主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
つがる市稲垣町沼崎幾代崎七四の二	めぐみ	つがる市木造永田松下九の四	

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県総務部行政経営課

青森市新町二丁目四の三〇

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和四年八月五日

五 落札者の名称及び住所

株式会社青森共同計算センター

青森市第二間屋町三丁目一〇の二六

六 落札金額

二千六十六万九千円

（本件は、青森県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第二条に規定する長期継続契約であり、契約期間は令和四年八月十日から令和九年十月三十一日である。前記落札金額は、契約初年度における契約金額であり、五か月相当分である。）

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書を提出した者

で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和四年六月十五日

監 査 委 員

青森県監査委員告示第九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項及び第四項の規定による財務監査並びに同条第二項の規定による行政監査を青森県監査委員監査基準（令和二年四月青森県監査委員告示第二号）に準拠して実施したので、その結果を同条第九項の規定により次のとおり公表する。

令和四年九月十四日

青森県監査委員	竹 内 均
青森県監査委員	川 嶋 由紀子
青森県監査委員	齊 藤 爾
青森県監査委員	鳴 海 恵一郎

1 監査の着眼点（評価項目）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、また、事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに着眼して監査を行った。

2 監査の実施内容

- (1) 監査日 令和4年5月10日から令和4年8月30日まで
- (2) 実施内容 監査対象箇所における事務のうち、財務事務及び行政事務の実施について、関係書類等により監査を行った。

3 監査の対象

- (1) 監査事項  
各対象箇所事務の執行及び経営に係る事業の管理
- (2) 対象期間  
令和2年度(前年度監査基準日翌日から令和3年5月31日まで)  
令和3年度(令和3年4月1日から監査基準日まで)
- (3) 対象箇所名
  - ア 総務部  
財政課、秘書課、人事課、行政経営課、総務学事課、税務課、市町村課、財産管理課、工事検査課、東青地域県民局県税部、中南地域県民局県税部、三八地域県民局県税部、西北地域県民局県税部、上北地域県民局県税部、下北地域県民局県税部、青森県東京事務所
  - イ 企画政策部  
企画調整課、交通政策課、地域活力振興課、広報広聴課、統計分析課、世界文化遺産登録推進室、国民スポーツ大会準備室、東青地域県民局地域連携部
  - ウ 環境生活部  
県民生活文化課、青少年・男女共同参画課、環境政策課、環境保全課、自然保護課
  - エ 健康福祉部  
健康福祉政策課、がん・生活習慣病対策課、医療薬務課、保健衛生課、高齢福祉保険課、こどもみらい課、障害福祉課、東青地域県民局地域健康福祉部、中南地域県民局地域健康福祉部、三八地域県民局地域健康福祉部、西北地域県民局地域健康福祉部、上北地域県民局地域健康福祉部、下北地域県民局地域健康福祉部
  - オ 商工労働部  
商工政策課、地域産業課、産業立地推進課、新産業創造課、労政・能力開発課、青森県大阪情報センター、青森県名古屋情報センター、青森県福岡情報センター、青森県立青森高等技術専門学校
  - カ 農林水産部  
農林水産政策課、総合販売戦略課、食の安全・安心推進課、団体経営改善課、構造政策課、農産園芸課、りんご果樹課、畜産課、林政課、農村整備課、水産振興課、漁港漁場整備課
  - キ 県土整備部

- 監理課、整備企画課、道路課、河川砂防課、港湾空港課、都市計画課、建築住宅課、東青地域県民局地域整備部、中南地域県民局地域整備部、三八地域県民局地域整備部、西北地域県民局地域整備部、上北地域県民局地域整備部、下北地域県民局地域整備部、整備企画課(青森県工業用水道事業会計)、都市計画課(青森県下水道事業会計)
- ク 危機管理局  
防災危機管理課、消防保安課、原子力安全対策課
- ケ 観光国際戦略局  
観光企画課、誘客交流課、国際経済課
- コ エネルギー総合対策局
- カ 出納局
- ク 病院局  
青森県立中央病院、青森県立つくしが丘病院
- ス 青森県議会  
青森県議会事務局
- セ 青森県教育委員会  
教育政策課、職員福利課、学校教育課、教職員課、学校施設課、生涯学習課、スポーツ健康課、文化財保護課、高等学校教育改革推進室
- ソ 青森県警察本部  
青森県警察本部
- タ 青森県人事委員会  
青森県人事委員会事務局
- チ 青森県労働委員会  
青森県労働委員会事務局
- ツ 青森県監査委員  
青森県監査委員
- テ 青森県選挙管理委員会  
青森県選挙管理委員会事務局
- 4 監査の結果  
監査した限りにおいて、おおむね適正であるが、是正又は改善が必要である事項は、次のとおりである。  
(1) 総務学事課

補助金において、支払手続が遅延しているものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(2) 東青地域県民局県税部

令和4年5月31日現在、県税において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(3) 中南地域県民局県税部

令和4年5月31日現在、県税において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(4) 三八地域県民局県税部

令和4年5月31日現在、県税において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(5) 西北地域県民局県税部

令和4年5月31日現在、県税において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(6) 上北地域県民局県税部

令和4年5月31日現在、県税において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(7) 下北地域県民局県税部

令和4年5月31日現在、県税において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(8) 東青地域県民局地域連携部

令和4年3月31日現在、諸収入において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(9) 環境保全課

令和4年5月31日現在、諸収入において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(10) 自然保護課

契約事務について、工事契約の執行管理が適切に行われていないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(11) 医療業務課

令和4年5月31日現在、諸収入において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(12) 障害福祉課

令和4年5月31日現在、一般会計及び療育福祉・医療療育センター特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(13) 東青地域県民局地域健康福祉部

令和4年5月31日現在、一般会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(14) 中南地域県民局地域健康福祉部

令和4年5月31日現在、一般会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(15) 三八地域県民局地域健康福祉部

令和4年5月31日現在、一般会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(16) 西北地域県民局地域健康福祉部

令和4年5月31日現在、一般会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(17) 上北地域県民局地域健康福祉部

令和4年5月31日現在、一般会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(18) 下北地域県民局地域健康福祉部

令和4年5月31日現在、一般会計及び母子父子寡婦福祉資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(19) 商工政策課

令和4年3月31日現在、小規模企業者等設備導入資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(20) 地域産業課

令和4年3月31日現在、諸収入において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(21) 団体経営改善課

令和4年5月31日現在、一般会計及び林業・木材産業改善資金特別会計において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(22) 林政課

令和4年3月31日現在、雑入において多額の収入未済額があるので、その縮減

に努めること。

(23) 海洋漁場整備課

令和4年3月31日現在、雑入において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(24) 整備企画課

物品について、購入の手續が適切でないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(25) 港湾空港課

ア 令和4年4月30日現在、未利用の土地があるので、その解消に努めること。

イ 県有地について、管理が適切でないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(26) 建築住宅課

ア 財産の管理において、異動報告手續が遅延しているものが多数あつたので、適正な事務の執行に努めること。

イ 令和4年3月31日現在、財産収入において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(27) 東青地域県民局地域整備部

ア 委託料において、支払手續が遅延しているものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

イ 令和4年5月31日現在、土木使用料及び弁償金において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(28) 中南地域県民局地域整備部

令和4年5月31日現在、土木使用料及び弁償金において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(29) 三八地域県民局地域整備部

令和4年5月31日現在、土木使用料、弁償金及び港湾施設使用料において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(30) 西北地域県民局地域整備部

令和4年5月31日現在、土木使用料及び弁償金において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(31) 上北地域県民局地域整備部

令和4年5月31日現在、土木使用料及び弁償金において多額の収入未済額があ

るので、その縮減に努めること。

(32) 下北地域県民局地域整備部

ア 契約事務について、契約保証金の免除に係る事務処理が適切に行われていないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

イ 令和4年5月31日現在、土木使用料及び弁償金において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(33) 都市計画課 (青森県下水道事業会計)

ア 令和4年3月31日現在、十和田湖特定環境保全公共下水道の使用料において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

イ 当年度は、72,232,366円の純損失を計上しており、累積欠損金が212,029,770円となっているので、その解消に努めること。

(34) 観光企画課

契約事務について、契約保証金の免除に係る事務処理が適切に行われていないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(35) 青森県立中央病院

ア 令和4年3月31日現在、過年度医業未収金において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

イ 物品の管理が適正に行われていないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(36) 青森県立つくしが丘病院

令和4年3月31日現在、過年度医業未収金において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(37) 青森県警察本部

令和4年5月31日現在、延滞金、加算金及び過料等において多額の収入未済額があるので、その縮減に努めること。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円